

## 西村大臣記者会見要旨

令和2年8月14日（金）18時22分～18時55分（33分）

（於：中央合同庁舎第8号館1階S101・103会見室）

（冒頭大臣発言）すみません、お待たせしました。私から、まず感染状況について申し上げます。

一昨日と今日、沖縄県の玉城知事と電話で会談をいたしました。沖縄県の新規感染者の数について、そして今の状況について情報共有をいたしました。今日は106人ということで、玉城知事から伺いました。最終かどうかはまだ確認中だと思いますけれども、そのように伺っております。

病床の状況は、これを見ていただいたらわかるんですけども、425確保予定になってはいますが、298までできています。重症者も14までできてはいますが、かなり病床がひっ迫してきている状況にあります。そして、今日、106人ということでかなり高い水準で推移をしてきている中で、今後さらにひっ迫する可能性があるということではありますが、宿泊療養処理施設については、プラス100室で340室まで確保ができています。これは県内の看護師さんの確保ができたということで、体制が整ったということだけでこれだけ出てはいますが、自宅で療養したいという方も多いようであり、この辺りの調整に努めているようであります。

国として、沖縄県に対する支援ですけれども、何といたっても病床確保への支援、これが何より重要であります。今、厚労省で沖縄県と調整をしながら支援を行っていくということであり、今日、報道されてはいたけれども、宮古から、知事の感謝の言葉がありましたけれども、沖縄本島に自衛隊が病態が急変した人の搬送を行ったということで、そういったことを含めて、とにかく命を守ると、病床確保に国としても全力で応援をしていきたいと思っております。

そして、沖縄県がいろいろ確保していく上で、空床の確保とか、そういったことについての財政的支援は、もう既に配分がなされております。地方創生の臨時交付金も配分がされております。こうしたものを活用していただきながら、もらいながら、しっかりと感染症対策、そして病床の確保等、医療提供体制を行っていただくということでもあります。

それから職員の派遣は、既に厚労省からは5人、今派遣をして、様々な調整、まさに病床の確保であったり、それから宿泊施設に入ってもらう人への調整であったり、こういったことに取り組んでいます。

それから、クラスターの専門家も4人送っていますし、それからDMATも今2人入って様々な調整も行っております。とにかく医療への支援をしっかりと行っていくということだと思えます。

そして、宿泊療養施設も既に340室まで確保していますが、さらに民間ホテルの借り上げ支援であったり、以前から申し上げていますようにJICAの施設もありますので、万全を期して、必要となったときに使えるようにしていきたいと思っています。

それから知事からの電話で、出発地でPCR検査をできないかというお話もあったんですけども、現在、那覇空港で抗原検査を実施しております。那覇空港に到着した人に、国の検疫所の設備を使ってこうしたことも行っておりますので、感染した人が入ることがないようにここでスクリーニングを行っているということでもあります。

それから、国交省の赤羽大臣とも話したんですけども、沖縄県の観光施設の感染症対策、医療機関との連携も含めて、これに万全を期していきたいということで、様々な国交省としても支援をしていくということで話をされておりました。

それから、物資の支援。もう既にサージカルマスクとかN95のマスクとかを送っていますけれども、必要な物資の支援は引き続き行っていきたいと思っています。厚労省が主として病床の確保を含めて、全体の支援を行っていますけれども、様々な関係各省との調整も含めて、内閣官房、内閣府としても対応できればと考えています。

それから、東京都の小池知事とも今日は意見交換をしました。本日、389人の新規陽性者ということで聞いております。今日は60代以上が52人となったということで、高齢者の割合が増加していることについての懸念を共有したところであります。

東京都の数字も見てくださいと、病床も今1,658まできています。2,800確保でめどがついていまして、さらに3,300を確保するというので聞いていますので、これをしっかりと確保してもらえるように私からもお願いをしました。

それから、重症者用のベッドも、確実に今使えるのは100床ですけれども、400まで確保するということではありますが、ここも本日24人、重症者がおられるということでもあります。このところ、20人台で前後しております。当然、重症者の方は遅れて出てきますので、新規感染者の数が今日は389ということので高い数字で続きますと、当然、重症者の数も遅れて増えてきますので、病床もしっかり確保してもらえばと考えています。

それから、宿泊料施設については2,148ですけれども、3,000室までめどがついているということでもありますので、今日も、小池知事も玉城知事と同様に、自宅で療養したい人が増えていると、ベッドが要るとか様々な理由のようでもありますけれども、その場合の対応、いわゆる健康観察を含めて保健所の負担がかなり増えてきますので、その保健所の支援を国としてもしっかりとできればと思っております。まさに保健所の負担が増していることについて、危機感を共有したところでもあります。

既に厚労省において、様々な支援を行ってきておりますし、国立の国際医療研究センター、いわゆるNCGM、そこで必要に応じて、要請に応じて新宿保健所からのPCR検査の委託を受けるなど、様々な支援を行ってきておりますし、引き続き、東京都、新宿区を初め、他の区とも連携をしながら保健所の負担軽減、必要な支援を行っていければと考えております。

あと、様々な意見交換をさせていただきましたが、特に今、申し上げた沖縄もそうでありまして、東京もそうでありましてけれども、病床の確保に全力を挙げていければと考えています。

それから、全国知事会と先日11日に意見交換をしましたけれども、知事会から財政支援についての要望をいただいたところでもあります。既に持続化給付金、それから雇用調整助成金で月額33万円まで、さらには地方創生の臨時交付金もあります。そして、新たに家賃支援で最大600万円までの支援が始まりました。こうしたことで、様々な休業要請をなされる場合も、こういった支援をぜひ活用してほしいということで申し上げました。

家賃支援は、一月50%以上の減少幅だけではなくて、3カ月でトータルで30%落ちていれば対象になるということで、5、6、7でも、6、7、8月でも使えますので、ぜひこうしたものを活用してほしいということで申し上げました。

その上でさらに足らないところがあれば、それは状況を見ながら、感染状況、あるいはそれぞれの都道府県の対策、こうい

ったものを見ながら、引き続き政府としても何ができるか考えていきたいということでもあります。いずれにしても、引き続き連携をとっていければと考えているところでもあります。

玉城知事からも財政支援のお話がありましたけれども、家賃支援を活用して欲しいということでお伝えをしてあります。

いずれにしても、様々な支援策がありますので、雇用調整助成金もかなり金額、利用が増えてきております。12日現在で、7,400億円ぐらいまできております。77万8,000件に対して85%の支援が行われております。週当たり8万件から9万件の対応ができるようになってきておりますので、ぜひ休業のときの休業補償、休業要請に応じた場合には中小企業の場合、10分の10、100%、上限33万円が出ますので、ぜひこういったものを利用していただければと思いますし、新たに家賃支援が始まったところでもあります。既に9,000件、約86億円の支援がなされております。申請件数も10日現在で26万件あるということでもありますので、こちらもしっかりと支援していければと考えております。

私からは以上です。

（問）今お話の中で、小池知事との今日の面会の話がありましたけれども、知事からは先ほど、ぶら下がり会見では、東京都民の水際対策の話などについても、今回、大臣に御要望されたというふうな話がありました。何か具体的な話がありましたら教えてください。

もう1点は、明日で8月も15日になりますけれども、イベントの開催について、8月末まで人数制限の緩和、いろいろなことについて規制をまだ継続するということになっています。今後、あと2週間ですけれども、こういったスケジュール感で検討を進めていこうとされているのか、あるいは現在の状況でこれらに見通しについてどう考えていらっしゃるか、教えていただけないでしょうか。

（大臣）まず1点目、小池知事から東京五輪、2020大会に向けて、このコロナ対策について御提案をいただきました。関係省庁とも連携をしながら、国と東京都がしっかり連携をして、東京大会が開催できるよう取り組みを進めていければと考えているところです。そうしたお話をお伝えしました。

それからイベントについては、感染状況を見ながら専門家の

御意見をしっかりと聞いて判断をしていきたいと考えおります。

（問）西村大臣のほうからも、小池知事との会談の中で、保健所の負担が増えていることについて共有したというふうなお話があったんですけども、小池知事のほうからは、医療提供体制の確保について国に支援を要望したというふうに小池知事は先ほどお話ししていたんですけども、国としてはどのように具体的に対応するのかということ。

あともう1点なのですが、今月に入って全国的に死者数と重症者数が増えているんですけども、この現状について大臣の御見解を教えてくださいいただけます。

（大臣）まず小池知事からの御要望については、これは紙は公表されるんじゃないかと思いますが、医療提供体制については、特に緊急包括支援交付金の活用について要望がございました。この点、加藤大臣とも会われたようでありまして、その後、私も加藤さんとも話をしました。厚労省として、様々考えていくということでありまして、この予算をうまく活用していただきながら、医療提供体制を確保できるように協力していければと思いますし、先ほど申し上げたように、東京都の、しっかりとこの3,300、400を確保できるように調整をお願いしましたし、国としてお手伝いできることがあれば厚労省を中心に協力をしていくということだと思います。

あわせて、こちらも3,000室まで今きていますので、当座はこれでかなりカバーできるんじゃないかと思いますが、引き続き、今、観光庁を含めて、あるいは国の施設もありますので、いざというときにしっかりと応援ができるように、こちら準備をしておきたいと考えています。

それから、重症者、死者の数です。見ていただきますと、これは東京都ですけども、新規陽性者が増えることによって遅れて重症者が増えてきます。1桁だったのが今24人まできていますので、ここをしっかりと見なきゃいけないと。特に重症者ベッドも、4月のピーク時は4分の1ぐらい使ってしまっていますが、まだ6%ではあります、しかし100床で考えると4分の1ぐらいまできていますので、ここをしっかりと確保しなきゃいけないと思っています。

それから全国で見ても、重症者の数が、当然、新規陽性者が増えて、そのうちの高齢者を中心に何人かが重症化していく、

遅れてきますので今に211人までできています。10日ぐらい前は100人前後だったと思いますが、やはりここは急速に増えていきますので、このことをしっかりと頭に置いて、今日も加藤大臣ともこの点は危機感を共有したところでありますけれども、重症者のベッドもまだ全国で見ると7.6%ということで、ピーク時よりも低い数字ではありますが、ここも急速に増えることを考えて対応しなきゃいけないと。

この全国の数字と、先ほど申し上げたように東京都であったり、あるいは沖縄であったり、それから大阪も重症者が増えてきておりますので、こういったところを、厚労省中心の話になりますけれども病床の確保、そして必要な療養施設の確保、それから陽性者の数が増えてくるとその調整に手間取るケースが出てきますので、保健所の負担の軽減、こういったことでしっかりと応援ができればと考えています。

それから、次をお願いします。ここも、繰り返しになりますね、命をお守りするということですね。

それから、ちょっと沖縄のやつもう1枚ありますか。前に戻ってください。既に派遣をしていることを申し上げましたけれども、沖縄からも看護師さんが不足をしているということで、この340室確保、最終的に100室プラスしたところは、県内の看護師さんの手当てがついたということなのですが、医療機関の看護師さんも不足し始めているということで、沖縄県から全国知事会に看護師の派遣の要請がなされています。玉城知事からそういう報告を受けました。

そして、厚労省にも、橋本副大臣に要請をしているということで、私のほうにもこうしたお話がありましたので、厚労省が中心となる話ではありますが、全国の看護協会、それから知事会とも連携して、病床確保と同時に、しっかりとそれをケアできる人員の強化、看護師さんを初め、こういったことに全力を挙げていきたいと思えます。

亡くなられる方が少しずつ増えてきていること、本当に残念に思います。心からお悔やみを申し上げたいと思えますけれども、一人でも多くの命を守れるように、まずは重症化しないように、一つには高齢者への感染を防ぐというところ。それから、これは若い人にも注意してもらわなきゃいけません。家庭内感染も増えてきておりますし、それから中高年の会食、それからカラオケですね。

昼カラオケや、それからカラオケスナック、ここで高齢者の感染が見られます。特に昼カラオケは北海道の例から始まって、石川県のカラオケ大会、あるいは千葉県佐倉市の昼カラオケ、それから他にも昼カラオケが出てきています。高齢者がお昼間にカラオケに行く。これは私の地元でもそういった習慣というか、みんなが集って話をするというのは、それは本来ならいい機会だと思えますけれども、しかし今はこういう状況ですから、感染防止策をしっかりと講じてもらわないと、普通にこれまでと同様に、以前の日常のままでカラオケをやると感染が広がりますし、特に高齢者はリスクが非常に高いですから、ぜひ注意をしていただきたいと思います。

あわせて、院内感染や施設内感染、これも少しずつ出てきています。かつて3月、4月、5月のように、あの頃、永寿総合病院とか幾つか、50人以上を超える大きなクラスターがありましたけれども、今はそれほど大規模なものはまだ少ないですけれども、しかし、院内感染や高齢者施設に広がると重症化するリスクが非常に高いですから、ここも今、厚労省を中心に高齢者施設に幅広くPCR検査、あるいは抗原検査もありますので、こういったものを活用するように、様々、今、対応を行ってきております。

何とか院内感染や高齢者施設に及ばないようにしていかなきゃいけないと考えています。重症化しないように、そして重症化しても命をお守りできるようにしっかりと対応できればと考えています。

ちなみに沖縄県にも、ECMOを活用する人が出てきた場合に、ECMO netから。ECMOは人工心肺ですね。これを使うにはかなり技術と人員が要りますので、こういったところを人員の派遣も含めてECMO netにも準備をお願いしているところでもあります。いざというときに命をしっかりとお守りできるように、万全を期していければと考えています。

(問) 沖縄の関連なんですけれども、昨日、沖縄県が警戒レベルを最高ランクの感染蔓延期に引き上げました。県独自の緊急事態宣言も2週間延長しました。これに対する御所見と、この事態を踏まえた新たな採用ガイドを教えてくださいというのが1点。

あと、こういった事態を踏まえた国の緊急事態宣言、あるい

は「G・O・T・キャンペーン」について、また改めてお考えを伺えればと思います。

あと、もう1点なんですけれども、医療体制がひっ迫してきているということで、先ほど、大臣からも御紹介がありましたけれども、出発点の空港などで精査をしてほしいというふうに県は訴えていますけれども、出発地での対策を強化する必要性について、どのように考えているかをお願いします。

(大臣) まず、玉城知事からは一昨日、御連絡をいただいて、きのう決められたわけですがけれども、明日、こういう方向で話をしようと思っていると、こういう方向で決めたいと思っているとということで事前に御説明をいただきました。15日を期限としていた沖縄県の緊急事態、この宣言を25日まで延ばすということであります。

引き続き、沖縄県の数字を見ていただくと、前のページで、こういう高いレベルで推移がなされていますので、特に医療体制がかなりひっ迫してきている状況でありますから、知事としてそうした判断をされるということで、国としても全面的に応援していくということをお話し申し上げました。特に先ほど申し上げましたように、厚労省中心ではありませんけれども、医療提供体制、病床をしっかりと確保する。そのための必要な人員を、もう既に派遣もしておりますし、調整もかなってきておりますが、このことに全力を挙げていきたいと考えております。

それから知事のほうでも、県立病院も活用しながら病床を425床まで増やすということ。それから、宿泊施設については340室まで確保できましたということで報告もありましたので、何とかこの宿泊療養施設も活用しながら、中等症以上の方を病床でしっかりとお守りできるように、引き続き連携をしながら対応していければと考えています。

知事からはこういうお話、報告があり、私からは全面的に協力をすると申し上げたところであります。感染状況を見ながら、引き続き警戒感を持って対応していければと考えているところです。

それから、知事から出発地で何か対応ができないのかということで申し出がありましたけれども、現在、国交省において、羽田、成田、中部、伊丹、関空、福岡の6空港で、出発旅客に対してサーモグラフィーで体温測定。それから他の空港でも、体調不良と思われる旅客が確認された場合の体温測定など、出



発点でも対応を行ってきているということです。

沖縄向けの人に全てPCR検査をするというのはなかなか難しいですけれども、先ほど申し上げましたように、那覇空港で検疫所の施設の設備を使いながら、機具を使いながら抗原検査を行っておりますので、そこでいわば水際の対応がとられているものと理解しております。

何よりも体調の悪い方、発熱がある方は外出を控えていただくかなきゃいけませんし、そもそも外出を控えていただく、それから旅行はもちろん控えていただくということでありまして、お盆のときの対応で分科会から提言がなされましたけれども、特に最近、リスクの高い場所に行かれたような方は、旅行するに際しても慎重に判断をしていってほしいと思います。

それから無症状の方であっても、基本的な感染防止策は徹底をしていただくということで、マスクであったり消毒であったり、あるいは換気のいい場所、大声は出さない、3密を避ける。こういったことはぜひお願いをしたいと考えています。

いずれにしても、引き続き沖縄県知事とも連絡をとりながら、また事務的にもしっかりと連携をとって、何とか新規感染者の数を減少にできるように、そして病床の確保に万全を期して、しっかりと命をお守りできるように対応していければと考えています。

(問) マスクの着用について御質問いたします。

政府は新型コロナウイルス感染症の感染防止策として、手洗いやマスクの着用を推奨しています。そんな中で、7月の東京都知事選に、「コロナはただの風邪」と訴えて立候補した、国民権党、党首の平塚正幸氏が、8月9日に渋谷でマスクを着用しないデモ、クラスターデモを行うとツイッターやYouTubeで発表し、ソーシャルディスタンスや3密回避は必要ないと訴える集会、クラスターフェスを行い、一時、ネットのトレンドランキング1位にもなりました。

また政治団体、日本母親連盟の西東京支部は、フェイスブック上でマスクの危険性と無意味さが明らかになっているとして、全国の自治体で一斉に子どもたちのマスクの着用をやめさせる請願書や要望書を提出するよう呼びかけを行っています。

こうした、明らかに政府の方針、また科学的、医学的に立証された感染回避策に反対する動きは、マスク着用遵守、迎合し

ている他の国民に危険や不安感を与えるものであると考えますが、西村大臣は何か具体的な対応をお考えでしょうか。よろしくお願ひします。

(大臣) 渋谷でそのような呼びかけがあったことは承知をしております。このことは私から東京都とも連絡をとって、何かマスクをつけずに大きな集会となつて感染が拡大することがないよう、よく見ながら対応しましようということでも申し上げたところでありますが、実際にはそれほど多くの人が集まらなかったと報告を受けております。

マスクについては様々な御意見があります。特にこの新型コロナウイルス感染症をどう見るかということ、専門家の間でも様々な議論がありますが、しかし、WHOはマスクの有用性についてもしっかりと評価がされておりますし、これまで私が専門家の皆さんといろいろ意見交換をしてくる中でも、やはり基本的な感染症防止策の一つとして、マスクというものが評価がなされてきています。消毒や、あるいは換気、3密を避けると同時にマスクは有効だと認識をしています。

これまでにいろんな議論があった中でも、諸外国でもマスクというものを再評価して着用するようになってきている国も多いと認識しています。

ですので、引き続き国民の皆さんにはマスクを着用していただく、特に感染症の基本でありますけれども、やはり基本は人と人との距離をとるということでありまして、3密を避けるということでもあります。マスクと同時に、小まめに消毒をしたりすることも含めてやっていただくことが大事だと認識をしています。さらにその上でさらに申し上げれば、熱中症との関係もあります。既に物流関係のトラックの宅配の方とか、あるいは遊園地とか野外で活動する業種については、ガイドライン上も外である場合、あるいは人と人との距離がとれる場合はマスクを外してもいいというガイドラインになっております。かなり気温が上がって暑い日が続きますので、熱中症も他方、気を付けなきゃいけないので、マスクを随時、大丈夫な環境であれば外していただくということは大事だと思います。

厚労省と環境省で既にこうしたチラシも出されていますけれども、マスクは大事なんですけれども、熱中症のリスクがあるので、屋外で2メートル以上離れる場合にはマスクを外しても大丈夫だということ。それから、着用している場合も、激しい

運動を避けたり、あるいは小まめな水分補給をするということ。それから、気温、湿度の高い場所は避ける、高いときは特に注意するということも含めて、ぜひ熱中症を防ぐということも含めて、マスクを外せる環境のときには外していただくことも大事だと思いますので、これはホームページ上でも見られると思いますので、ぜひ注意していただければと思います。

あと、熱中症の基本的な避けるためのマニュアルも書いていますので、気温が非常に上がっておりますから、コロナも防がなきゃいけませんけれども、熱中症も気を付けなきゃいけませんので、ぜひ水分補給をしっかりとって、気を付けていただければと考えています。

ありがとうございました。